

自己像／他者像としての菅野八郎

〈まなざし〉とイメージの主体形成論

青野 誠

はじめに

「主体形成」とは何か。若尾政希はこれを「自己をとりまく諸関係、社会・政治の構造との関わりにおいて主体性を形成していくこと」であると定義する。^①こうした周囲との関係による主体形成という視点に立った研究の一例として、『河内屋可正旧記』をめぐる研究が挙げられる。近世前期の豪農・河内屋可正の著作である同書は、民衆の主体形成過程を窺える史料として様々な視角から分析がなされてきた。^②特に若尾や横田冬彦^③、宇野田尚哉らによる書物・読書論研究は、『太平記評判秘伝理仁抄』『徒然草』『堪忍

記』などの読書経験が可正の主体形成をもたらした点を明らかにした。^④これらの研究は、分析対象が書物というメディアを媒介として、何を見ることによって他者との関係性を自覚し主体形成したのか、すなわち他者へ向けた〈まなざし〉の分析に重点が置かれたものであったといえる。

だが主体形成とは一個人のなかで完結するものではない。他者との相互作用によって絶えず再編され続けるものである。にもかかわらず、自分は他者からどのように見られているか、すなわち他者から向けられた〈まなざし〉の自覚がいかに個人の自己像形成に影響を及ぼしたかという点については、日本思想史研究において主題化されてきたと言い難い。^⑤

かかる課題をふまえ、本稿は菅野八郎（一八一三・文化一〇一八八八・明治二二）を事例として、幕末維新期における民衆の主体形成の一形態を明らかにせんとするものである。菅野八郎は、庄司吉之助^⑧によって世直し思想を有した変革主体として描かれて以降、民衆思想研究において様々な文脈で事例として用いられてきた人物である。それは、彼が幕末期の代表的な世直し一揆である信達騒動（二八六六・慶応二年）の頭取の嫌疑を受け捕縛されたことが大きな要因であろう。ところで、この騒動後には八郎が信達騒動のみならず、様々な一揆に関与したという噂が地域に流布していた。また、騒動後には多数の『信達騒動記』^⑨が出回ったが、そのなかには八郎を「世直し大明神」として描いた系統のものが存在した。そのため、同書は八郎が自らの名声を誇示するため自作したものではないかという噂があった。これらの噂に対して、八郎は牢内から次のように反論している。

全体右様噂出来候ハ、拙が手がら高名をねたミ誹る者の口より出候事にて、一向取二不足義と奉存候。只々残り多きハ、下拙作したらば、い多少し文体宜敷出来可申哉と奉存候故、調卷之上ハ拙も写しながら腹一ぱいの作を入、観七等が悪事の数々ハ、拙若かりし時より其実を知りたれば、其又事実を書入。猶又拙が身に

ありし事ども、自まんするならば、御写しの実記より百倍二御座候。先ツ其凡を自まんして左二入御覧候^⑩。

八郎にかけられた疑いは、彼の「手がら高名をねたミ誹る者」によって吹聴されたものであるとする。さらに彼は、自らの「自まん」は巷に流れている「実記」——『信達騒動記』の一種と考えられる——の記述よりも「百倍に御座候」というのである。ここからは彼の強い自負を読み取ることができよう。これにつづく彼の「自まん」の内容は、長文であるため全文の掲載は控えるが、要約すると以下のようになる。①一四歳のとき、川俣代官所手代に随行する途中、洪水で破損した橋を近隣の住民を動員して修理させた。手代からは「手ぎハ適れ」、代官所元締からは「よのつねのものにあらず」と称された。②二五歳のとき、「名主横領ほり出し」、惣代として訴訟を起こし「勝利を得」た。③三六歳のとき、阿武隈川への堰設置工事の従事者を称える碑が建立されたが、そこに父・和藏の名がなかった。そのため訴訟を起こし、「我が言処一言もけづれず濟口二相成候、亡父の恥雪清メ、名を近郷二顕し、其手がら大」であった。④四一歳^{（一八五二）}のとき、「東照神君の御霊夢二付、御国恩報之ため、異人征伐海岸防戦の手だて」を「御箱訴仕候手がら」をあげた。⑤四五歳のとき、「水戸前中納言様の外端尻掛りて流人となり、其手がら又広太」であった。

このように八郎は、在村時から全国的な運動に至るまでの自身の行動を「自まん」と認識しているのである。「自まん」「冥加」「誉れ」——こうした自らを肯定的に捉えた特徴的な表現は、彼の著作のなかで度々用いられている。では彼のこうした意識はどのように形成されたのであろうか。

この点に関して八郎の「自まん」意識に着目した早田旅人は、こうした八郎の自意識を由緒意識の視点から論じ、地域における自家の差別化・威信高揚をはかったことよって行動・自己形成が促進されたと指摘した^①。事実、八郎が一八五六（安政三）年に執筆した菅野家の由緒書である『菅野実記 第一』^②では、菅原道真に連なる「八郎先祖之由来」が「自満之始」と記されており、由緒ある菅野家の血筋にあることが八郎にとって「自まん」意識の一因であったとわかる。一九世紀の村社会において由緒の形成がさかんであったことを鑑みても早田の指摘は首肯できよう。

しかし、先に見たように八郎の著述においては往々にして自身の行動が「自まん」の対象となっていることから、由緒意識のみで彼の「自まん」意識のすべてを説明するのは難しい。そこで着目したいのが、先の「自まん」の一つ目に挙げられた橋修理の際に、役人から称賛されたことを「自まん」としている点である。ここで彼は自身の行動そのものを「自まん」としているのではない。役人、すなわ

ち他者が八郎に向けた〈まなざし〉を自覚し、それを「自まん」と認識することが彼の主体形成を促したのである。本稿では、八郎にこうした「自まん」「冥加」「誉れ」という意識を抱かせた他者からの〈まなざし〉に着目し、他者との相互作用による主体形成の一端を考察する。なお紙幅の都合から、八郎が一八五四（嘉永七）年に行った駕籠訴以降の時期を対象とする。

一、駕籠訴——天下にまれなるべし

八郎の全国的な運動の嚆矢となった老中への駕籠訴は、八郎が霊夢のなかで東照大神君の使者から授けられた海防策を為政者へ献策するために実行された。その背景には、ペリー来航をはじめとする異国船の接近に対する危機意識があった^③。次に見るのは、その駕籠訴のち（一八五四・嘉永七年）に江戸から郷里に向けて書かれたものであり、家族や周囲の人々に自身の駕籠訴の顛末を伝えた史料である。勿論籠訴人之義ハ如何様之願ニても□□□所ニて、御吟味被遊事無之候。吟味なしニ其願人支配役所へ御引渡しニ相成事、天下一統之御大法なり。しかるを三度まで御吟味あり、其上御箱之趣杯御教解有之候事、是偏ニ 東照太神君のれいげんあらたにましますしる

しなり。依而、各々御信心あらまほしく候。¹⁶⁾

本来、駕籠訴は違法行為であり、支配役所へ引き渡されるのが通例であった。しかし、八郎の駕籠訴は「三度まで御吟味あり」、さらには評定所へ箱訴するように指示があったという。こうした待遇を受けた理由を、八郎は「東照太神君のれいげん」に求めている。同様の記述は同年に作成された遺書にも見られる。

右之通り、先祖より申伝へ有之候事誠ニ難有先祖之置
条なり。予愚なりとぬへ共、専ラ是を忘れず信心罷有
候処、あやうきさいなんをまぬかれ候事度々也。依而
今年も右之趣 將軍様迄御被らふニ相成、奉行所より
御ほめ御言葉ニ預り候訳ハ別紙ニ有り。¹⁷⁾

自らは「愚」な存在にすぎないが、「先祖より申伝へ」
——東照太神君に感謝し年貢諸役を納め、理非善悪を弁え
よという家訓——を忘れずにいたために、これまで災難を
逃れることができた。さらに駕籠訴の結果、奉行所より
「御ほめ御言葉」を預かることまでできたのだという。
彼はのちの八丈島遠流後においても東照太神君に言及して
いることから、こうした信仰心は決して偽りではない。¹⁸⁾ だ
が同時に、自身の訴えが厚遇されたことに對する優越感を
読み取ることができないだろうか。それは以下の記述によ
り顕著に窺うことができよう。

勿論御奉行所之御差図を以直訴仕候事、天下ニまれな
るべし。又、御奉行所より訴状御引渡し之時、御封印
ニて御代官所へ御渡しニ相成候事も、珍事なりと、江
戸紀伊国屋の主じ并ニ下代之もの共一同申之候。尤先
ニも言ことく、駕籠訴人之義、支配役所へ不渡しで、
御奉行所之御吟味ニ相成候事も、古今まれなるよし。
又御老中より御奉行所へ御引渡しの時も甚々異なり。
他之駕籠訴人御引渡し之式ハ、御城より各々御下り之上、
状通ニて奉行所へ申來り、夫より御引渡しニ相成申候。
然ルニ、予か願書ハ御殿ニおゐて直ニ御老中より御奉
行へ御手渡し被成候趣、御留役高木源六郎様御物語ニ
御座候。彼是以、御上ニおゐて、御取扱い甚々御てい
ぬいなり。是と申も皆 東照太神君之尊き故也。書外
ニ猶難有事共数多ありとぬへ共、筆紙ニ尽シかたし。
唯御推量之程希所ニ候。¹⁹⁾

ここでは、より詳細に駕籠訴の経緯が説明される。通常
の駕籠訴の対応を併記することで、自身が受けた待遇がい
かに「御ていぬい」であり、「まれ」「珍事」といふべきも
のだったかを訴えていることがわかる。また、注目すべき
は「江戸紀伊国屋の主じ并ニ下代之もの共」の発言として、
八郎が受けた待遇の特殊性が述べられている点である。つ
まり、自己評価としてだけでなく、他者の八郎評を意図的

に掲載しているのである。他者が八郎に向けた（まなざし）を敏感に感じ取り、自己と他者の差異を自覚している様子が窺えよう。ところで、こうした厚遇を受けながらも、八郎の献策が幕府の政策に反映されることはなかった。にもかかわらず、後年、八郎はそれを「自まん」「手がら」として認識していたのである。駕籠訴の結果が意に沿うものではなく失意に陥った一方で、その行為自体が他者から特別視されたという点が、八郎にとって後々まで大きな意味を持ったのである。

二、安政の大獄——適冥加に叶し我身

一八五八（安政五）年、八郎は捕縛され安政の大獄に連座する。八郎はその理由を、義弟の水戸藩士・太宰清右衛門²⁰に向けて「秘書後鑑与表題して御政事向を悪しさまに書連ネ候不届ニ付遠嶋被仰付候²¹」と推察している。八郎は駕籠訴以降、自らの発言力を強めるために水戸藩へ接近するなど士分化運動を展開していた²²。だが、安政の大獄への連座はそうした運動の挫折を意味した。それは、牢内で他の囚人へ加えられる拷問の様子を目の当たりにし、生死の狭間に身を置いた際に、自らが百姓身分であることを強く自覚してしまったためである。

次の史料は一八六二（文久二年）に執筆されたもので、八郎が安政の大獄で北町奉行・石谷因幡守穆清による詮議を受けたことを回想して記したものである。

御政事向へ²³誹判となりてハ迎も命ハなきもの也。去りながら如何程重キ御仕置ニ相なりても、拙き筆ニ書連ねし耆冊御大老まで御被見ニ相成、重き天下の御役人衆不残御書留写皆々御所持之よふすなれば、適冥加に叶し我身、此世ニ思置事なしと観念しありながらも、根が百姓の浅間しさに、妻子兄弟諸親類の歎き如何斗りと又ぼんのふ引出シ、どふでも命がおしくなり、とやせんかくやと思共、書ヘタ覚がない共いわれず、サテモ絶体絶命と心を定居たりけり。（中略）御役人中面に²⁴に²⁵ぬミを含ミ給ふハ、我かよふたい并ニ手セきのつたなき方²⁶彼是思ひあわされて、器量もなき百姓の身として入らざる事を書連ね、斯る災ニ遭ふ事、愚の甚しき奴かな。又斯るみじゆく者²⁷とハ知らず、はる／＼奥州まで召捕に遣したるもおかしけれとの思召ならん。（中略）ア、命をおしむハ百姓の身分相応ト、ハヤおくびやう神がさそい来て、「ナルホドそれに相違ござりません²⁸」。

ここで詮議されているのは、政道批判を展開した『秘書後之鑑』を執筆したのが八郎か否かである。執筆を認めれ

ば最悪の場合、死罪の可能性もあると怯えるも「書へタ覚がない共いわれず」、発言が二転三転してしまふ自身の狼狽ぶりが自虐的に綴られている。すでに早田の指摘するところであるが、自らの心の弱さの理由を「根が百姓の浅間しさ」、「命をおしむハ百姓の身分相応」など、自身が百姓である点に求めていることが読み取れよう。それによつて八郎自身の弱さは不問にされるといふレトリックが働くのである。

さらに注目すべきは、むしろ百姓にもかかわらず国事に関与し、幕閣に「拙き筆二書連ねし老冊」を検分された自身のことを「適冥加に叶」と認識している点である。ここからも、安政の大獄に連座した経験が、彼の主体形成にとつて肯定的に捉えられていることがわかる。では、なぜ彼は「冥加」という意識を有するに至つたのであろうか。ここで同時代の人々が、安政の大獄に連座した百姓である八郎をどのように捉えていたのか検討してみよう。

1 吉田松陰

捕縛された八郎は伝馬町牢に入獄するが、ここには八郎同様、安政の大獄で政治犯として捕縛された人々が繋がれていた。その一人が長州の吉田松陰である。両者間の交流の有無は不明だが、松陰が牢内から郷里に向けて発した書

簡のなかに八郎に言及したものがある。

○水戸の事は実に可憐。太宰清右衛門など逃去候故其妾せい今隣房女、其僕頼助是は病死之由、せい獄に在の姉婿奥州信夫郡保原在の八郎今西大牟に生存す。皆人質に捕らる。せいの捕らる、時江戸より捕人三十人も向ひ候由、せい自ら言之。

ここでは八郎が捕縛された理由について松陰の見解が端的に示されている。水戸天狗党に関与していた太宰清右衛門が逃亡したために、八郎が親族は「人質」として捕縛されたに過ぎないというのである。こうした（まなざし）はひとり松陰のみに限られたものではない。先に見た八郎の回想にいま一度目を向けてみよう。

誠によふるならざる義、清右衛門より外の者へも定而書送りたらん。コリヤ八郎、娑婆におられぬ事にもなるふ」と、石谷様、小首をたれさせ給ふ。御仁心面にアツレ頭、勿体なくも又難有、たゞハツト頭を小石ニすり付居たりしに、南御町奉行池田播摩守ハリアツカミ〔頼方―青野注、以下同〕様高音にて「ヤイ八郎、ケ程ノ書通致すからハ清右衛門之知行知りつらん。真直に申上よ。「ハイ太宰清右衛門義ハ御当地下夕谷三枚橋に住居仕まする」と何心なく申上ければ、「イヤ其所住居之砌りニ呼出さんと思ふ処、其所出ほん二付、定而汝をたより

奥州までも行つらんとはるく、汝を召寄て彼が行ゑを尋る也。如何程汝かくす共、白じやうさせず可置か。サア有体に申上²⁶よ。

この箇所では、「清右衛門之行方」を八郎が知っているか否かということが、奉行の関心の主眼であることが読み取れる。政道批判を含意した書物をやりとりするような間柄なのだから、出奔した清右衛門の行方を知っているに違いないというのである。つまり幕府としては清右衛門の捕縛こそが主目的であり、『秘書後之鑑』で展開された政道批判への追及はあくまで副次的なものであったということになる。もちろん政道批判は処罰対象であるが、八郎の捕縛が清右衛門捕縛のための一環であったことは疑いようのない事実である。何よりこの史料が八郎自身の手によつて記述されたものである以上、八郎は当然、自身が捕縛されたのは清右衛門の人質という意味合いも有していたことを認識していたはずである。たしかに松陰が八郎に向けていた〈まなざし〉は、清右衛門をめぐる幕府の動向を視野に入れており、正しい状況認識に基づいたものであった。だが、当時の人々が八郎に向けた〈まなざし〉はこれだけではなかった。ここで安政の大獄に連座したもう一人の記述を見てみよう。世古恪太郎の『地獄物語』である。

2 世古恪太郎

世古恪太郎延世（一八二四・文政七〜一八七六・明治九）は伊勢松坂（和歌山藩領）で代々醸酒業を営む豪商の家に生まれた。国学を足代弘訓、漢学を斎藤拙堂より学び、一八四五（弘化二）年に京で三条実万と対面して以降、公家や諸国の志士と交わり国事に奔走。維新後は士族となり、市井曹長や宮内権大丞を歴任²⁷した。恪太郎は安政の大獄において江戸払の処罰を受けたが、病を患っていたことから病囚を入れる浅草の溜に預けられることになってしまふ。ここでの「地獄」と評する経験や見聞をまとめたものが一八五九（安政六）年に書かれた『地獄物語』である。この中同じ牢内の囚人から聞かされた、八郎に関する次のような記述が見られる。

○同じ獄にある者、過し頃まで伝馬町の獄にありて親しく聞たるよし、奥州伊達郡八郎ハ郷士の如き者にて、八郎の妻と水戸の太宰清左衛門妾と兄弟なり。此度の獄起し時、清左衛門出奔して妾捕られし時、書付の類ひ取上になりし中に、八郎より清左衛門に送らる書翰出たり。其状に、其許は明君二仕へ、羨敷幸いなり。幕府の有司は賄賂に耽り云云杯といふ文言有り。大二水藩を称誉し、幕府を謗れり。夫すら有に、先に江戸の見附などへ張札をして、幕府の有司、

賄賂に耽るの非法を書し者ありしに、其手跡と今度出たる八郎の状と甚相似たりしかは、累に罹りしとぞ。

八郎、獄中にて自ら斯役人を誇りたる事なれハ、必ず斬らるへしといひ居たりしとぞ。然るに遠嶋に処せられけり。²⁸

ここでは八郎の捕縛が、清右衛門へ送った書翰に起因しているのとみなされている。「水藩を称誉」する一方で幕府を批判したこと、さらには江戸に政道批判の張札が現れたが、その内容が書翰と類似していたことから捕縛されたのだという。また、八郎が死罪を恐れる様子が伝えられている点は八郎の回想と一致していることがわかる。この記述は物語という性格上、いくらか誇張を含んでいる可能性もある。また、恪太郎自身が八郎に面したことはなく、あくまで周囲からの伝聞であり、必ずしも正確な情報ではないかもしれない。しかし、だからこそ当時の人々が有していたイメージとしての八郎像を窺うことができよう。

このように幕府側の意図にかかわらず、八郎が政道批判をしたことを処罰の理由と認識する〈まなざし〉が一定数存在していた。そしてその〈まなざし〉が、単なる人質としてではなく、自らの著作が国事に関与したという「冥加」意識を八郎に抱かせたのである。

三、八丈島経験——下賤の業には冥加に叶ふ事ならん

安政の大獄の結果、八郎は一八六〇（万延元）年から一八六四（元治元）年にかけて八丈島へと遠流される。八郎の身分意識とそれに伴う「冥加」意識は、八丈島での生活のなかでいかなる変容を見せたのであろうか。次の引用は一八六三（文久三年）に、八郎が八丈島にて薩英戦争の情報を入手した際の記述である。

末終るまで負給ふな負給ふなと百姓の身としていらざるおせわ 及ばぬ事と不顧、又例の病再発して、独り崩れたる小屋の内に堅唾を呑、腕をさすり力瘤をたゝいて嬉しさの限りを知らず、夢中になりて紙墨を費す²⁹。かつて異国接近の危機感から駕籠訴を實行した八郎に同時に彼は、百姓が政治に関心を示すこと自体が「いらざるおせわ」「及ばぬ事」と自覚しているのである。そうした矛盾を孕んだ八郎の百姓身分への認識は、島民からの〈まなざし〉を受けて変容していく。同年に書かれた史料を見てもみよう。

少人閑居して不善を為事いたらすと云事なし。況我々如き田夫野人の身として不働は不可有。又其身相応世

のたからをも産すんば人間の性を受たる甲斐なしと、粗愚意を巡らせとも、元来浅智にしてさせる業も出されば蚕を飼ふ事を業とせん。是こそ貴人公卿の膚をも、温めまいらする品ともなるなれハ、下賤の業には冥加に叶ふ事ならんと、蚕を飼ふ事に真心を尽し、国地ニおゐても仕損しなく、細き渡世の元手となし、猶遠流の身となり、此島ニ有なからも私の歎ニ拘らす冥加を思ひ、只一心に蚕を養ふ。其真心天に通しなるにや、島人拳而コダイヂキ／＼と呼ぶ、事の嬉しきよ。又其上に飼方の伝書を乞ふ人あり。拙が悦び限りなく、悪筆不案の恥かしさを不顧、年来の秘術を顕し、一小冊として愚意を残す而已³⁰。

これは八郎が八丈島において、養蚕の方法について執筆した『蚕飼伝法記』の序文である。「田夫野人の身」として「其身相応世のたからをも産すんば人間の性を受たる甲斐なし」であると述べられている。ここでも、身分意識を自覚してしまった八郎が、自らの政治運動を不相応なものとして否定的に振り返っている様子が窺えよう。そして具体的に「蚕を飼ふ事」こそが、「下賤の業には冥加に叶ふ事」であるとされている。当時の八丈島においては、その風土に適応できず養蚕が普及していなかった。そこで八郎は信達地方から親族を介して物資を輸入し、さらに氣候

に合わせた飼育方法を考案して、島に養蚕を普及させた。その結果、「島人拳而コダイヂキ／＼と呼ぶ、」ようになったのだと喜びが綴られている。ここでは貴人を温める絹を生産することこそ、百姓にとっては「冥加に叶ふ」とされると同時に、自らが「蚕大爺^{コダイヂキ}——養蚕の老大家³¹」として島民に遇されていることへの「冥加」意識をも窺うことができよう。八丈島での生活は彼に百姓として生きるしかないことを自覚させた。だが養蚕技術の普及という百姓の職分を全うすることによって、彼は自らを「冥加に叶ふ」と認識することが可能となったのである。

またこの史料でもう一つ注目すべきは「悪筆不案の恥かしさ」を抱きつつも、島民の要望に応えて「愚意」を残すと記されている点である。前掲の諸史料にも散見されるように、八郎はしばしば自らを「愚」として語っている³²。こうした意識は百姓身分に対するものであると同時に、「悪筆不案」など八郎自身の能力に起因するものでもあった。次に引用するのは一八六二（文久二）年に「血筋ノ驕者ニ異見ノタメ」、「愧ヲ古郷へ書送」った教訓書の一部であり、当時八丈島に遠流されていた烏伝神道の祖・梅辻規清との問答が記されている。

翁（梅辻規清）笑テ曰、天地之地形、定理ヲ不知シテ身ヲ全ウ為コト難シ。汝、今日身之行ヒ何ヲ以テ元ト

為哉。「八郎」答テ云、無学文盲之野夫、尊老ニ答ル辞
モ不知ト雖、当時遠流ノ身トナリ侍レバ、万事実ヲ本
トシテ朝夕左ノ十ヶ条ヲ能守ルヨリ外、更ニ知ル事ナ
シ。⁽³³⁾

ここで八郎は、自身が「無学文盲」な「野夫」であるた
めに、規清が問うような「天地之地形」「定理」を知らない
のだと認識しているのである。文章はこののち、生活上
の心得としている通俗的な「十ヶ条」を述べた八郎に対し、
「少シハ取得アリ」として規清が「天地之地形」に関する
書物を伝授するといった具合に続いていく。こうして「定
理」の理解を深めた八郎はそれを郷里の家族へ伝え送るの
だが、そこでは次のような戒めがなされている。

○予が無学悪筆を、おかしく思ひ、此書を眼下に見下
し、兪略カハに為ルならば、子孫必災カタガひあらん。手跡文体
にハ拘らず、物の虚実キョジツ明らかなるを尊むタツトべし。⁽³⁴⁾

八郎が「無学悪筆」であるからと見下して教訓を無碍に
することなく、「物の虚実」を理解するよう説かれていた。
逆に言えばこうした念押しを必要とするほど、「無学悪筆」
ゆえに自身の教訓が「兪略」にされる可能性を恐れていた
のである。このように「血筋」の者に向けた著述において
なお「無学悪筆」を恥じ入る表現が用いられることから、
定型的な謙遜表現には留まらない八郎の劣等感を窺える。

そして後述するように、自身を「無学」「悪筆」「文盲」だ
とする記述は慶応期に至っても見受けられる。⁽³⁵⁾ 百姓身分へ
の劣等感が八丈島での経験によって昇華された一方で、こ
ちらは彼を生涯縛り付けていた劣等感であったと考えられ
よう。八郎の「自まん」意識の背後には、自らが百姓身分
であること、そして「無学」であるという強烈な二重の
「愚」意識が渾然一体となって併存していたのである。

次にそうした八郎を郷里の人々はどう見ていたのかを検
討したい。左の史料は、かつてから交流があった伊達郡松
沢村の善左衛門が八丈島在島時の八郎へ送った書状の一部
である。

世に道無時富めるは恥なり。世に道有とき貧しきハ恥
なりとは、小児の時師の教、耳の垢となり伝残りぬ。
今考るに八老君の嶋住居も其故ならんか。かゝるいミ
じき君子、阿武隈の川岸に朽果ぬも可惜事ニや、天も
是を憐ミたまふるや、嶋渡りとなりて四海に名を触る
も実に浦山敷業なりき。我等の及処ツクにあらず。⁽³⁶⁾

善左衛門は八郎が遠流となったことを、『論語』泰伯篇
になぞらえ、道なき世情において道に沿った行いをしてし
まった結果だとみなしている。さらに八郎のような「君
子」が地域社会の中で埋没していくことを憐れんだ「天」
が、遠流によって「四海に名を触る」ようにしたのである。

これは実に「浦山敷業」であり、自分たちには及ぶところでないのだという。

ここからは、八郎が政道批判の禁を犯した罪人という認識は読み取れない。むしろ遠流が、八郎の名を天下に知らしめるための天恵とみなされているのである。こうした認識の背景には、安政の大獄を主導した井伊直弼への憎悪が民間社会に広まっていたこと、文久の改革によって安政の大獄が否定されるなど政情が変化したことが指摘できよう。いずれにせよ、郷里の近い人々が八郎を「君子」とみなしていたことは、後年、彼が八丈島遠流を「手がら」と認識する大きな要因となっていたと推察できる。

このように八丈島での八郎は、百姓としての「冥加」意識を自覚し、また一方で百姓身分ながら安政の大獄という国事に関与したという他者の「まなざし」を受けることで、一層「冥加」意識を強くしたのである。こうした身分意識の変化の行方として、時期はやや下るが、戊辰戦争の最中に執筆された八郎の記述を見ておきたい。

仮令土民の身なり共、代々安穩に年月を送りし御国恩の重き事、何ぞ上下尊卑の差別あらんや。然るを、土民は其事二不拘の法なりゆ、唯他所事に思ふは、不信とや言ん、暗愚とや言ん。忠臣賢士諫死するハ、皆是国民の為ならずや。然る時は、国恩を同じに受し

我々なれば、信を知るもの、如何んぞ口を閉て、命を惜んや。⁽³⁸⁾

たとえ「土民」であっても、「御国恩」を享受している点において「上下尊卑」の差別はない。それを「土民」だからといって、国難の最中に無関心でいることこそ「暗愚」だといっているのである。かつての百姓の政治関与を否定する意識は霧散し、「御国恩」の下での身分的平等意識にまで発展している。こうした意識は八丈島での思想変容の帰結といえよう。⁽³⁹⁾

四、信達騒動——世直し八郎大明神

一八六四（元治元）年に赦免され八丈島から帰郷した八郎は、本稿の冒頭で触れたように信達騒動へと巻き込まれていく。その際に八郎が騒動の頭取と疑われたことはすでに見た通りである。では、こうした八郎を頭取として「世直し大明神」とみなした他者の「まなざし」は、晩年の八郎にいかなる影響を与えたのであろうか。水村曉人は、『信達騒動記』の悉皆的調査により、信達地方内に流布する『信達騒動記』に八郎頭取説はほとんど見られないにもかかわらず、遠隔地においては八郎が「世直し大明神」として描かれる傾向を明らかにした。⁽⁴⁰⁾では具体的に八郎はい

かに描かれたのか。次に引いた史料は一八六六（慶応二年六月一日付、江戸の書肆によって発行されたと考えられる瓦版の一部である）。

是は此度しんたつ（信達）両くんこふ（郷騒）そう一条二付、大明御方目次第一字二申のへ候。糸役ばぐ（莫大）たいの事、其外米穀諸品高直段に付、こまい（小前）の者なんちう（難成）におよび候所かなはたの八郎ト申物、なんきの者すくい（難儀）のため百姓とも引つれ、せい十万余人種紙のはたさし、扱御陣屋御門の内其外物家こわし、岡部村文右衛門初メ保原、やな川（桑川）、ふくしま（福島）、月立（月部）、川又家こわし、霊（霊山）ぜん山（山）にとちこもり、ふくしまみあて二大せいまい（中略）とみゑし。

ここでは信達騒動の経緯が簡潔に記されている。それによれば、桑折代官所が生糸に対して莫大な税を課したこと、また「米穀諸品」が高騰したことによって小前百姓が難渋する事態となった。そうした状況のなかで八郎は、困窮者救済のため陣屋をはじめ打ちこわしに及んだのだという。

また、この瓦版には、騒動の際に現れたという「種紙のはた」が模写されており、ここには「金原田村世直し八郎大明神」の文字が見える。こうした点からも、「世直し大明神」としての八郎像が江戸において形成されていたことがわかる。では、こうした自身に向けられた（「まなざし」）を

八郎はいかに捉えていたのであろうか。再度、本稿の冒頭で見た「深御勘考奉希上候事」の記述を確認しよう。

如此、折角積重タル大功ある故、今度の騒動に附てハ、一向不知して美名を他国迄顕し、実記のごとく、諸人のもてはやしものとなる事、天然自然、拙が信心天地に通る処なり。然ルニ、村内に小知恵有もの、眼より、拙を見るとさハ、八郎ハ何一ツ人にすぐれたる事もなく、無学文盲にして身持ハ放埒、何故遠国他国にて賞讃すべきや。然れば八郎めが自分二元入して、触を廻すなるべしと邪推するものあり。又、平常八郎ハ無芸無能なりと見掠メても、理非問答に至テハ、さらに不及、臍（ちか）の下にて密（ちか）にねたむものあり。（中略）イヤハヤ、あきれたる世の人心に御座候。尊公思召処は、村のものが他国まで美名を知られたる嬉しさのあまり写取持帰て、八郎にも見せて悦バセ、其外心ざし有友達にも見せて悦ばせ、又八郎血筋のものにも読聞セたらば、嗚々悦んと、一図に思召、元入して写取し御心とはいすかのはし程行違、右等のケチをつけられてハ、嗚々赤面ニも思召し、又拙ニ欺れしと思召さバ、何程欺拙に御恨も可被為有事ニ相心得、下拙も大ニ当惑之至り二候。（中略）

一 右騒動一条、世直しハ老大明神と号、上方辺迄読

売の出たるも自作なりと言や、如何ニ彼の実記の美名と、読売の美名とをくらぶるときハ、実記の美名至て少し。又身の為と不為とを言ときハ、読売と実記、何れを重しと思ひ給ふぞ。読売の方、身の為至而あしかるべし。此理を以も、御疑念御晴し被下度候。

ここでの記述からは八郎が二つの点を自覚していたことに気づかされる。一つは他国において、自身を一揆の頭取とする「美名」が轟いている点である。史料の後半では「世直シ八老大明神」と記載された「読売」が上方まで流布していると言及しており、先に見た瓦版と同様の情報を八郎が認識していたことがわかる。それは、「尊公」(詳細不明)が「村のものが他国まで美名を知られたる嬉しさのあまり」、瓦版を筆写したものを八郎や周囲に見せたためである。そして自身は「諸人のもてはやしもの」となっているが、これは「信心天地に通」ったためであるという。もう一つは、「村内に小知恵有もの、眼」から見た自分は、まるで評価に値しない存在であるという点である。八郎は「無学文盲」「無芸無能」にもかかわらず、「理非問答」では敵わないため八郎を妬むものが村内に存在していた。そして彼らは、「遠国他国」において八郎が「賞讃」されていることを疑問視し、八郎自身が『信達騒動記』を執筆し流布させたのだと噂を流したというのである。

ここからは、水村が指摘するように遠隔地において八郎を「世直シ大明神」とみなす(まなざし)と、村内において八郎を批判的に見る(まなざし)が存在していたことがわかる。そして八郎は、そうした相反する二つの(まなざし)の存在を認識していたのである。さらにこの文章にはもう一つの(まなざし)が潜んでいる。それは八郎の「美名」が遠国まで轟いていることを喜んだ「尊公」の(まなざし)である。『信達騒動記』には、八郎に近い人物が執筆したと考えられる講談調のものが数種類存在する。ここでの記述を見てみよう。

(八郎は)衆人の頭に立、元來誠信強猛にして、弱きを助ケ強きを制する心深しかは、諸人大ニ恐敬す。(中略)子年出嶋御免ニ相成帰郷、人別入も相叶候。以前の如く御高下し取置しかは、八老難有強誠以前二十倍まして勇氣面ニあらわれたり。しかるに此節、世上誠ニ騒々しく強盜押借所々流行して、百姓片時も安心成難キ深く歎きに、道に志し有るものに示し合せて誠信講中と号て日々に劍術を稽古し為ニ次第〳〵二講中ふゑて悪党共近寄事不能故、勘七是を大ニ恨ミ憤り昼夜齒かミして月日を送りしか、勘七時を得て騒動起り、誠信講中の者共に悪名を付テ川上殿を欺し不殘召とらんと企し二僅二三人召捕れり。八老其難を遁れて地頭

え名乗出たれば非道の拷問にも不被掛、其上智謀勇才、万人に評せられ遠国他国二名をあらわし存命なからにして、仮初にも世直し八郎大明神と唱らるゝ、八百姓身分二餘る古今珍らしき手からなるべしとぞ。

八丈島から帰郷した八郎は、「強盜押借」が蔓延する地域社会を憂いて誠信講なる自衛組織をつくった。それを悪党の勘七が恨み、桑折代官・川上猪太郎を欺いて八郎が頭取であると吹聴したのでという。このように明確に八郎頭取説を否定する一方、存命ながら「世直し八郎大明神」とされたのは「百姓身分二餘る古今珍らしき手から」であるとす。つまり、八郎頭取説を否定しつつ、八郎が「世直し大明神」とみなされたことを歓迎する第三の（まなざし）が存在したのである。そしてこうした（まなざし）は明治期にも引き継がれていく。一八八七（明治二〇）年、福島新聞の記者であった佐久間遊鶴の編集によって『信達騒動実記』が出版された。その「はしがき」には次のような記述が見られる。

水のやの主じ（佐久間遊鶴）一書を携へ来りて之がはしがきを需む。取て披き見るに、過つる慶応年度に起りし進達両郡に係る百姓一揆と義民金原田八郎一家の転末を記して餘ます所なし。余曰く成程は八面白い。併し近來大流行なる稗史小説の類、大安売りの世の中

に果して多く愛読者を得べきや如何に。水のや口を尖がらして曰く、抑も此書たる子の、所謂稗史小説と異なり、其事や世の善く知る所、其人や今猶ほ生存す。毫も彼の空に架し雲を掴むが如き虚伝妄説と同一視すべからず云々。

この書物は、先に見た『信達両郡騒動実記』の系統を元に遊鶴が手を加えたのだと考えられる。こうした「稗史小説」は当時多数刊行されていた。だがこの書は世間に広く知られた信達騒動を主題としていること、そして八郎が存命なことから、そうした「虚伝妄説」とは一線を画している。遊鶴はいう。内容に信憑性があると主張しているのである。そうした主張を裏付けるように、同書には遊鶴の依頼に依り八郎自身が序文を寄せている。当然、本文の記述内容に関しても八郎が目を通したと考えてよいだろう。八郎は、自身が「世直し大明神」「義民」とみなされていることを認識し、それを肯定的に受容したのである。また、この書物には附として「金原田八郎一家の顛末」に言及がなされている。以下に引用したのは、八郎が安政の大獄で遠島を言い渡され、出帆の日を待っている場面である。

第八回 義士十九人伊豆各島に送らるる
遠島申し渡されし八郎は船の出帆までと入牢申し付けられて如何なる難儀に逢ふことかと我身の行末打ちか

こち安き心やすこころもなかりしが、又賤しき身分またいやみぶんの百姓ひやくしやうにて名ある貴き人々たといとくおなと同じ罪科ざいこに陥りしは憂うれきが中なかにも後ののちの誉よほれと窃ひそかに悦よろこびて、あじきなき日ひを送りける。⁽⁴⁵⁾

ここで八郎は、「賤しき身分の百姓」にもかかわらず、公家や大名といった人々と同様の罪科となったことを、内心では「後の世の誉れ」と喜んでいる「義士」として描かれている。これは先に見た、八郎自身が安政の大獄を回想した記述と同様の認識であることに気づくであろう。「賤しき身分の百姓」ながら国事に関連することを「誉れ」とする意識は、八郎特有のものではなく、同時代の人々にも共有されたものであったことがわかる。

このように、同時代の人々が八郎に向けた〈まなざし〉は三種類存在した。そして八郎自身は頭取説を否定しながらも、自身が「世直し大明神」であるという「美名」を博することは拒まなかった。自身に向けられた批判的な〈まなざし〉によって「無学文盲」であることを再認識しつつも、一方で「美名」が広く流布したことに對して「自まん」意識を抱いたのである。また贅言すれば、こうした八郎の態度によって「世直し大明神」「義民」としての八郎像が固定化していったことが、のちに世直し思想を有した変革主体という実態から乖離した文脈で彼が研究史上に現れる下地になったと考えられる。

おわりに

以上の分析からは、八郎が様々な他者との関係性のなかで他者の〈まなざし〉——誰かの目に映る他者像としての菅野八郎像——を自覚し反映することにより、自らの位相を認識していったことがわかる。安政の大獄によって自覚した百姓という身分意識は政治関与の桎梏となる一方で、そうした身分にもかかわらず国事に関与した自身を「適冥加に叶」「誉れ」と認識させることになった。同時に百姓ながら国事に関与し「世直し大明神」とみなされた八郎を「誉れ」とする認識は、同時代の人々にも共有されていた。そして、〈まなざし〉に基づく八郎の主体形成の背景には、自らが「無学悪筆」で「文盲」な百姓であるという強烈な「愚」意識があった。ここからは羞恥心と劣等感ゆえに、他者の〈まなざし〉に敏感に反応し、他者から受けた「美名」を「自まん」とすることで自尊心を満たさずにはいられなかった、一人の人間の心性を垣間見ることができよう。こうした他者の〈まなざし〉に基づく主体形成は、八郎の個性を超えていかなる歴史的な脈に位置づけられるだろうか。本稿の課題を大きく超えているが、ここではさしあたり民衆思想を読み解く一つの視点たりうると指摘してお

きたい。例えば林八右衛門（一七六七・明和四）一八三〇・文政二三）は、上野国東善養寺村名主の立場から小前百姓らの越訴を中止させるべく尽力したにもかかわらず、頭取として処罰された人物である。彼が牢内から親族に向けて執筆した『勸農教訓録』（一八二六・文政九年）には、「我器量にて七ヶ村此度の騒動の頭取とて永入牢と也し事上の御影、身分不相応の名を弘めし事我身に取ては有がたく大慶に思ふなり」という記述が見られる。ここに表出している自身の「器量」と「身分」にもかかわらず「名」が広まったことを「大慶に思ふ」意識は八郎と相通じるものといえよう。

加えて八郎が生きた幕末維新期は、より一層、人々が様々なアイデンティティの危機——仁政の行詰り、異国の接近、西洋知識の流入——にさらされ、既存の秩序と価値観が揺らいだ時代である。八郎から窺えた他者の（まなざし）に基づく主体形成は、民衆思想の水脈に連なりつつ、そうした時代性を反映した民衆の主体形成の一つのかたちであったといえるだろう。

注

(1) 若尾政希「歴史と主体形成—書物・出版と近世日本の社会変容—」（『書物・出版と社会変容』二号、二〇〇七

年）二頁。

(2) こうした研究の嚆矢として、安丸良夫『日本の近代化と民衆思想』（平凡社ライブラリー、一九九九年。初版一九七四年）が挙げられる。

(3) 若尾政希「幕藩制の確立と民衆の政治意識」（『太平記読み』の時代—近世政治思想史の構想—）平凡社ライブラリー、二〇一二年。初版一九九九年。

(4) 横田冬彦『徒然草』は江戸文学か？—書物史における読者の立場—（『日本近世書物文化史の研究』岩波書店、二〇一八年。初出二〇〇〇年）。

(5) 宇野田尚哉「河内屋可正旧記の思想的典拠」（澤博勝・高埜利彦編『近世の宗教と社会—民衆の〈知〉と宗教』吉川弘文館、二〇〇八年）。

(6) こうした『河内屋可正旧記』をめぐる研究動向は、山中浩之「河内屋可正旧記」の現在」（『日本史研究』六七〇号、二〇一八年）参照。

(7) 一方で社会学の分野においては、C・H・クレーリーの「鏡に映った自我」論（Cooley, C. H., *Human Nature and the Social Order*, Charles Scribner's Sons, 1902）をはじめ、他者の認識や評価によって社会的に形成される自我についての研究蓄積が存在する（船津衛『自我の社会理論』恒星社厚生閣、一九八三年等参照）。もっともこれらの研究は近代社会を射程範囲にしている点に留意が必要である。

(8) 菅野八郎がはじめて研究の組上に載せられたのは庄司吉之助「郷土人物誌(一)」(『岩磐史談』第一巻二号、一九三五年)である。その後の庄司の成果としては同「菅野八郎」(庄司吉之助・林基・安丸良夫校注『民衆運動の思想』日本思想大系五八、岩波書店、一九七〇年)、同「菅野八郎の思想」(『近世民衆思想の研究』校倉書房、一九七九年)等参照。

(9) 信達騒動をめぐり作成された百姓一揆物語について、水村暁人は、表現・内容に類似性が認められるものを「信達騒動記」と表記し分析しており(水村暁人「菅野八郎頭取説に関する一考察―『信達騒動記』をてがかりに―」、須田努編『逸脱する百姓―菅野八郎からみる一九世紀の社会―』東京堂出版、二〇一〇年)、本稿での表記も特に断らない限りこれに従う。

(10) 「深御勘考奉希上候事」(『闇之夜汁全』福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書七)。

(11) 早田旅人「幕末期百姓の自意識と家・身分意識―菅野八郎の「自満」と行動・自己形成―」(須田編『逸脱する百姓』)。

(12) 『菅野実記 第二』(福島県歴史資料館、庄司家寄託文書一―二四六四)。

(13) 水林彪は、「イエ」が創始者(初代)からつづく一系的な先祖・子孫志向的な出自集団の中に、自己のアイデン

ティティを見出すはたらきを有していたと指摘している(『日本通史Ⅱ 近世封建制の再編と日本の社会の確立』山川出版社、一九八七年、二二―二三頁)。

(14) 久留島浩「村が「由緒」を語るとき―「村の由緒」についての研究ノート―」(久留島浩・吉田伸之編『近世の社会集団―由緒と言説―』山川出版社、一九九五年)三二頁、井上攻「由緒書と村社会」(落合延孝編『維新変革と民衆』吉川弘文館、二〇〇〇年)二一七―二一八頁等参照。

(15) 拙稿「幕末維新期の民衆における世界観と自己認識の変容―菅野八郎における「異国」「異人」認識―」(『日本思想史学』五〇号、二〇一八年)参照。

(16) 『あめの夜の夢咄し』(福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書一)。

(17) 「菅野氏先祖より申伝并ニ八郎遺言」(『八郎死後之為心得ト置条之事七卷之内二』福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書二)。

(18) 拙稿「幕末期民衆における「家」・「個人」意識と超越観念―菅野八郎の士分化運動を事例として―」(『日本思想史研究』四八号、二〇一六年)参照。

(19) 注(16)に同じ。

(20) 太宰清右衛門(一八二八・文政一―一八六四・元治元)。伊達郡保原の真綿絹糸の仲買卸商・淀屋を営む豪商の太宰家に生まれる。長じて同家が江戸日本橋に所持して

いた出店の責任者として江戸に上り、玄武館での志士との交流などから水戸藩に接近。金五〇〇両を献金し、水戸藩二五石の郷士格となった。桜田門外の変に関与し、一八六四(元治元)年に天狗党の乱へ参加。幕府軍への降伏に反対し潜行するも最後は宍倉の杲泰寺で自刃した。死後、一八六八(明治元)年に水戸藩郷士の家格を差し戻され、一八八九(明治二)年には水戸藩志士として靖国神社に合祀された(『太宰清右衛門』、『出島村史 続編』一九七八年)。

(21) 『判段夢ノ真暗 卷ノ上三冊之内』(福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書四)。

(22) 注(18)参照。

(23) 注(21)に同じ。

(24) 注(11)早田論文、八二〜八四頁。

(25) 「久保清太郎・久坂玄瑞宛 安政六年八月十三日書簡」

(広瀬豊編『吉田松陰書簡集』岩波書店、一九三七年) 二二―三頁。なお同史料の存在については、すでに須田努「菅野八郎のクロッキー」(須田編『逸脱する百姓』)において指摘されている。

(26) 注(21)に同じ。

(27) 『地獄物語』の世界―江戸時代の法と刑罰―図録ガイド(名古屋大学附属図書館、二〇〇六年)。

(28) 『地獄物語』(『地獄物語』の世界)所収。名古屋大

学附属図書館所蔵の自筆写本を底本としている。

(29) 菅野八郎・安田次郎『八丈島物語 五卷ノ内一』(郷土文献刊行会、一九三四年)。八郎が一八六三(文久三)年に執筆したものを翻刻・編集したもの。

(30) 『蚕飼伝法記』(近藤富蔵『八丈実記 第一卷』緑地社、一九六四年)四八二〜四八七頁。

(31) この解釈は、杉仁「逸脱する庶民文人―菅野八郎の建碑と蚕書と俳諧にみる一九世紀―」(須田編『逸脱する百姓』)に拠っている。

(32) 八郎の著作における「自まん」と「愚」という表現に關しては、佐野智規「鈍愚の潜勢力―八郎のテクストにおけるさまざまな力―」(須田編『逸脱する百姓』)も言及している。だが佐野自身が述べるように(一八四頁)、同稿は八郎の「意識」や「思想」、それらを誘引した「歴史的社会的状況」に焦点を当てたものではなく、本稿はむしろその点に着目する。

(33) 『八郎十カ条』(福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書五)。

(34) 同前。

(35) 紙幅の関係で本稿では言及できないが、一八八二(明治一五)年の著作『真造辨 八老信演』(伊達市保原歴史文化資料館蔵)でも「文筆ノ拙キヲ恥ツル」意識を窺うことができる。

(36) 「深夜陸言」(『闇之夜汁全』福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書七)。

(37) 八郎は一八六二(文久二)年に、桜田門外の変を魚の争いに風刺した「判断夢之真暗二段目」(『金原田八郎遠島中書記しの綴』福島県歴史資料館、庄司家寄託文書一―二四六九)を執筆するが、これは夢に見た「大坂新下りの義太夫」を書き写したものとされる。

(38) 「八老独年代記 卷之中」(『闇之夜汁全』福島県歴史資料館、菅野隆雄家文書七)。

(39) こうした平等意識の形成には、八丈島で接した烏伝神道の天人唯一思想の影響も大きいと考えられる。この点については、拙稿「明治初期民衆における天文観と天人唯一思想―菅野八郎『真造辨 八老信演』について―」(『年報 日本思想史』一八号、二〇一九年)参照。

(40) 注(9)水村論文。

(41) 「慶応二年世直し一揆瓦版〔写真〕」(福島県歴史資料館、庄司家寄託文書一―二四七五)。なお、『民衆運動の思想』には同史料の翻刻ならびに解説が所収されている(三八四頁)。

(42) 注(10)に同じ。

(43) 『信達両郡騒動実記 卷の巻』(福島県歴史資料館、庄司家寄託文書一―二四七九)。同史料末尾には明治三年正月二八日に金原田村から拝借して書き写した旨が記されて

いる。福島県歴史資料館が所蔵する同系統の『信達騒動記』の成立時期から類推すると、同史料は一八六六(慶応二)年六月から翌一八六七(慶応三)年五月の間に成立したと考えられる。

(44) 佐久間遊鶴編『信達騒動実記』(一八八七年)。底本には架蔵本を用いた。

(45) 同前。

(46) 『勤農教訓録』(森嘉兵衛・原田伴彦・青木虹二編『日本庶民生活史料集成』第六卷、三一書房、一九六八年)四三九頁。

(一橋大学大学院)